



地域低炭素投資促進ファンド事業

平成29年度要求額
8,000百万円 (6,000百万円)

背景・目的

- 低炭素社会を創出するには、必要な温室効果ガス削減対策に的確に民間資金が供給されことが不可欠。地域資源の活用拡大は、地域経済循環を通じた地域活性化にも資する。
- 地域において低炭素化プロジェクトを実施しようとする事業者は、資金調達面で苦慮。資金調達を円滑化することにより、優良なプロジェクトの実現を推進することが必要。
- 国際的にも、低炭素投資促進のための「グリーン投資銀行」による投資促進が重要な政策テーマとして注目されている。

事業スキーム

- 補助事業（基金事業）



事業概要

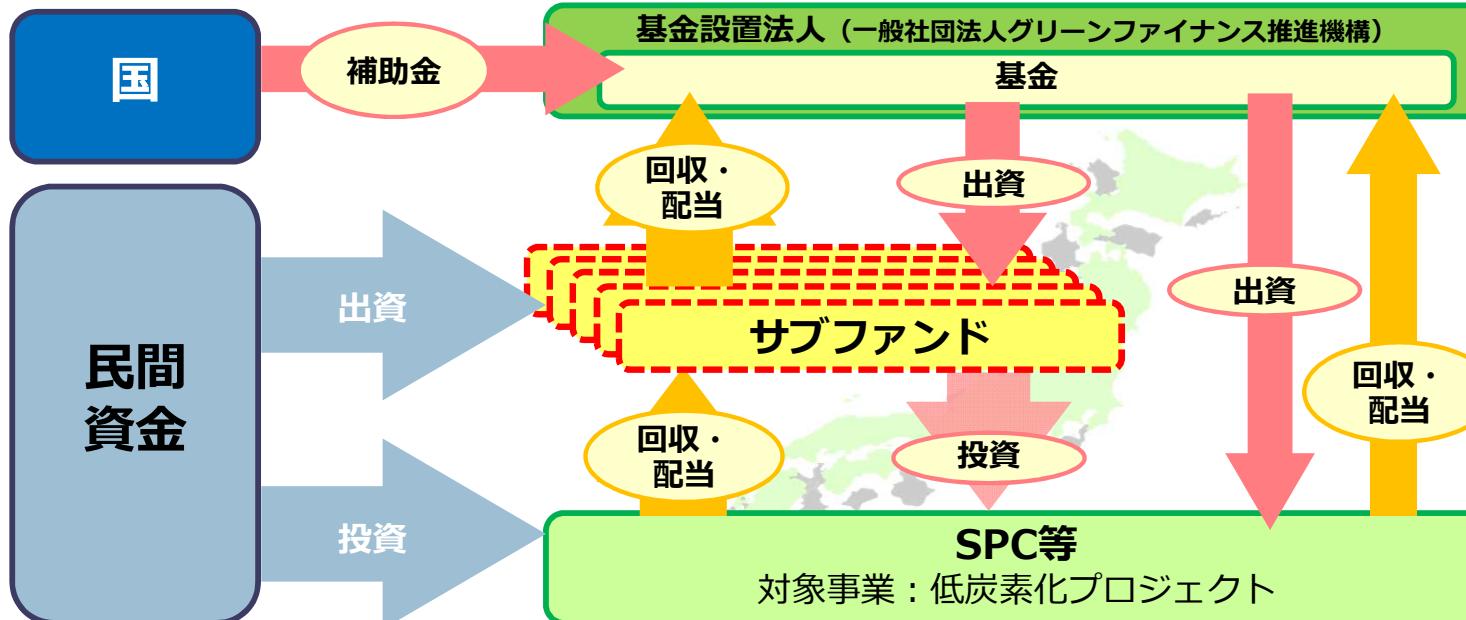
※本事業は平成25年度より実施。

一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを出資により支援する。

地域金融機関や地方公共団体等との連携をさらに強化して地域型サブファンドの組成を進めることにより、本事業の出資を効果的に実施するとともに、地域人材の「目利き力」の育成・向上を図る。また、地域活性化効果の高い案件への手厚い支援等を行う。

期待される効果

- 金融メカニズムを活用して、地域における低炭素化プロジェクトへの投融資を促進することにより、温室効果ガス排出削減を加速化し、同時に、地元経済への波及効果や雇用創出等、様々な形で地域活性化に貢献する。
- また、平成32年度までに20都道府県において地域型サブファンドを組成する。
- これらにより、地域人材の「目利き力」の育成・向上、地域の資金循環の拡大を図り、低炭素化プロジェクトが自律的・積極的に実施される土壤を醸成する。



イメージ

【これまでの出資決定案件】

※平成28年3月末時点。公表ベース。

